

教育重点施策2008

～平成20年度教育振興基本計画アクションプラン～

文 部 科 学 省

文部科学省では、平成20年7月に閣議決定された教育振興基本計画に基づき、各年度に重点的に取り組むべき施策を「アクションプラン」として打ち出していきます

教育振興基本計画(平成20~24年度)

平成20年度

平成21年度

平成22年度

平成23年度

平成24年度

平成20年度アクションプランの項目

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

- 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します
- 子どもたちのキャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

- 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します
- 大学等の国際化を図ります
- 大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

- 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します
- 教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます
- 学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します
- 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

- 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します
- 私学助成や奨学金の充実を図ります

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

① 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します

地域のコーディネーターを中心に住民のボランティアなどにより学校の教育活動を支援する仕組みづくり（「学校支援地域本部」）を進めます

⇒ 学校支援地域本部を全国1,800か所を目標に整備

放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、子どもたちに学習や様々な体験活動、地域の人々との交流活動等を行う機会を提供します

⇒ 放課後子ども教室（放課後子どもプラン）を前年度の取組箇所数（約6,300か所）以上を目標に実施

保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を促進します

⇒ 学校運営協議会制度の運用の観点から研究・開発を行う指定校を305校に拡大するとともに、制度の普及・啓発や調査研究の成果発信を行うフォーラムを全国5会場に拡大

点検に当たって参考とすべき指標（案）

- ・学校支援ボランティアの登録数
- ・学校支援地域本部実施先における児童生徒の学習意欲や生活態度
- ・学校支援地域本部実施先における教員の負担軽減
- ・学校支援地域本部実施先における地域の連帯感の形成

- ・放課後子どもプランの実施箇所数
- ・運営に協力した地域の大人の年間参加者数
- ・運営に協力した地域の大人の1箇所あたりの年間平均参加者数
- ・運営に協力した地域の大人の1箇所あたりの年間平均参加者数が昨年度に比べて増加した都道府県数

- ・学校運営協議会を設置した学校数及び割合の経年変化

① 地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを広く全国各地でスタートするなど、社会全体で教育の取組を推進します

だれもが身近な場所で、地域ぐるみの子育て支援を受けることが出来るようにします

- ▶ 身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭教育支援基盤の形成を図るためのモデル事業を282市町村を目標に実施するとともに、都道府県において、成果を周知

- ・「家庭教育支援チーム」設置などのモデル事業を基にした、地域等で行われている家庭教育支援施策に関する認知度・満足度

子どもを有害環境から守るための取組を推進します

- ▶ 有害情報にかかわる犯罪やトラブルの事例に関する映像資料を作成し各都道府県に配布するとともに、啓発リーフレットを全国の小学校6年生全員に配布

- ・携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数実績

誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備します

- ▶ 「総合型地域スポーツクラブ」を少なくとも新たに200か所育成することを目標に取組を展開

- ・全国各区市町村における「総合型地域スポーツクラブ」の設置状況
- ・週1回以上のスポーツ実施率

② キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

児童生徒の勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進します

- ➡ 全国の公立中学校における職場体験を推進し、職場体験活動の実施率96%を目指して、経済団体や地方公共団体の協力を求めるなど、国民一般への普及を促進

・公立中学校の職場体験実施率

産業界・地域社会との連携による専門的職業人の育成を進めます

- ➡ 将来の専門的職業人育成のために、先導的で特色ある職業教育を実施する専門高校34校を支援するとともに、専門高校と地域産業界が連携し、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人の育成に取り組む43地域を関係省庁と共同で支援。
- ➡ 大学等の産学連携による実践的な人材育成の取組を進めるため、産学連携による先導的な取組を行う大学等の優れた取組を119件支援。また、世界最高水準のITスペシャリストを育成するための8拠点を支援するとともに、得られた成果の全国展開を図る
- ➡ ものづくり技術の継承・発展とイノベーション創出を担う実践的・創造的技術者を育成するため、平成20年中に高等専門学校の振興のための計画を策定

・支援を受けた高校・大学等において、所期の目的が達成されたかどうか

② キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実します

再就職を希望する社会人等の学び直しの機会を充実します

- ▶ 専修学校の持つ職業教育機能を活用して、若者の早期離職者や定年退職者や子育て等により就業を中断した女性などそれぞれの状況に応じた就職に必要な能力の向上を図る取組を就職率80%を目指し、70件程度実施
- ▶ 大学等の教育研究資源を活用して、社会人等を対象とした体系的かつ短期の教育プログラムの開発実施を行う大学等の優れた取組を160件支援

- ・支援を受けた専修学校等で教育を受けた再就職希望者の就職率
- ・支援を受けた大学等において、所期の目的が達成されたかどうか

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

① 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

新学習指導要領の円滑な実施のため、本年度を集中周知・ 広報の年と位置づけ、様々な取組を実施します

- ▶ 平成21年度から実施される幼稚園教育要領、平成23年度から完全実施される小学校学習指導要領及び平成24年度から完全実施される中学校学習指導要領の趣旨等について、中央説明会や都道府県・指定都市教育委員会が主催する地方説明会などにおいて説明するとともに、新学習指導要領等の「解説」を各教科等ごとに作成し、活用を促進
- ▶ 平成21年度からの移行期間中に指導内容の一部が追加される算数・数学、理科について補助教材を作成し、来年度から使用できるよう児童生徒等に配布する準備の推進
- ▶ 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領については速やかな改訂への取組の実施
- ▶ 新教育課程の実施に対応した教科書の質・量を改善するため、教科書検定基準の改正や、透明性を一層向上させる方向で、検定手続きの見直し等を行い、平成21年度以降の教科書検定に反映

- ・各種説明会に参加した小学校及び中学校教員のうち、新学習指導要領についてよく理解することができた、有益な情報が得られたなど、肯定的な回答をする者の割合
- ・各都道府県・指定都市における教育課程説明会等の実施状況

① 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

知識や技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力などの「確かな学力」を育成します

- ➡ 本年4月に小学校第6学年と中学校第3学年、全児童生徒を対象に国語及び算数・数学について全国学力・学習状況調査を実施、8月に全国の学校や教育委員会に結果を提供したところであり、今後、調査結果を活用して追加分析を行うとともに、学校や教育委員会の改善に向けた取組みを支援
- ➡ 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、総合的な学力向上策として「学力向上アクションプラン」を実施し、各学校や教育委員会における学力向上の取組を積極的に支援
- ➡ 小学校の理科の授業において観察・実験等の体験活動を活性化するために、全国約3,000校の小学校に研究者・技術者や大学院生等を配置
- ➡ 小学校における英語活動等を充実するために、550の拠点校を指定し、ALTや地域人材の効果的な活用を推進するとともに、指導教材として「英語ノート」を第5・6学年の全児童・学級担任に配布
- ➡ 情報モラル教育をはじめとした学校における情報教育の充実のため、新学習指導要領の円滑かつ確実な実施に向けて、各教科等における具体的な指導にあたって教員の参考となる情報教育に関する手引きを作成するとともに、情報モラル指導実践事例などを紹介する教員向けWebサイトの普及を促進

- ・全国学力学習状況調査等の結果
- ・生徒の学習到達度調査(PISA)、国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)の結果

① 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

子どもたちに豊かな情操や規範意識、公共の精神などをはぐくみます

- ▶ 学習指導要領の改訂を踏まえ「心のノート」の内容を改善し、配布するとともに、道徳教育の指導方法・指導体制の在り方に関する調査研究を実施するなどその充実に向けて総合的な取組を実施
- ▶ 感性豊かな文化の担い手を育成するため、学校において優秀な舞台芸術1,000公演以上の鑑賞機会を提供するとともに、伝統文化子ども教室を約4,700か所で実施

体験活動・読書活動等を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます

- ▶ 計画期間中に、全国の児童が一定期間(例えば1週間程度)の自然体験活動を実施することを目指し、関係省庁と連携した「子ども農山漁村交流プロジェクト(ふるさと子ども夢学校)」を実施
- ▶ 小学校が実施する長期自然体験活動を支援するため、全国で150回の自然体験活動指導者養成事業の実施や24件の自然体験活動プログラム開発事業を実施
- ▶ 地域における子ども読書ボランティアリーダーの育成や著名な作家等を読んで子どもたちに語りかけを行う「オーサー・ビジット」を実施

・友達との約束をまもっている、人の役に立つ人間になりたいと思う等の規範意識に関する質問項目への回答状況

・学校において体験活動を実施している平均日数
・児童生徒の読書状況に関する質問項目への回答状況

① 責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成します

いじめ等の問題行動に対応します

- ➡ 教育委員会や学校による適切な対応を検討するため、モデル地域を指定して外部の専門家等からなる「学校問題解決支援チーム」の設置・派遣等に関する調査研究を実施
- ➡ 新たに、スクールカウンセラーを小学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制の整備を支援

・いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合

心身ともに健やかな子どもを育成し、子どもの体力向上を図ります

- ➡ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施するとともに、その結果を分析・検証し、学校や地域における子どもの体力向上に向けた取組を促進
- ➡ 中・高等学校、町道場、体育系大学が協力し地域全体で武道振興を図るための調査研究を47地域で実施
- ➡ 小学校高学年の体育授業や中学校の運動部活動を中心に2,500校への外部指導者の派遣を支援
- ➡ 食に関する指導や保健指導の充実を図るため、学校給食における米を含む地場産物の活用について調査研究を行うとともに、養護教諭未配置校等1,100校へのスクールヘルスリーダーの派遣を支援
- ➡ 学校や地域の実態等に応じて校庭の芝生化等を促進

・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力・運動能力の状況

② 教員の資質の向上を図るとともに、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくりを進めます

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくります

- ⇒ 主幹教諭によるマネジメント機能の強化等のため、1,195人の教職員定数の改善を行うとともに、退職教員や経験豊かな社会人等の外部人材を非常勤講師として7,000人を配置

- ・主幹教諭のマネジメント機能の強化等に係る教員定数の加配措置の効果
- ・外部人材の配置状況

メリハリある教員給与体系を推進します

- ⇒ 人材確保法に基づく教員給与の優遇措置の縮減に着手
- ⇒ 副校長、主幹教諭及び指導教諭の処遇や、部活動手当など教員特殊業務手当の倍増

- ・教員給与の見直しに係る義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定根拠の見直しの状況

教員の資質を向上させます

- ⇒ 教員として必要な資質能力を確実に身につけられるよう大学の教職課程における「教職実践演習」を必修化
- ⇒ 平成21年度から実施される教員免許更新制について、免許状更新講習の開設の準備や制度の理解を広めるための広報活動などを実施

- ・「教職実践演習」制度導入の有無
- ・免許状更新講習に係る「予備講習」の取組がなされている都道府県数

③ 学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取組を促します

学校評価結果に基づく学校運営の改善の取組を進めます

- ➡ 教職員による自己評価や、保護者・地域住民等による学校関係者評価の取組についての実践研究を全国約60地域・約700校で実施
- ➡ 専門的・客観的な視点から行う学校の第三者評価についてのガイドラインを策定するための準備の一環として、第三者評価の試行事業を実施

- ・自己評価及び学校関係者評価を実施した結果、学校の現状や課題を把握でき、学校運営の改善策について考える上で役立つものであったと感じる教職員及び学校関係者評価委員等の割合
- ・今年度の第三者評価の試行事業が、学校運営の改善に役立つものであったと感じる調査対象校数

④ 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実します

- ⇒ 認定こども園の緊急整備を図るため、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を実施するとともに、認定こども園の制度改革に向けた検討を行い、本年度中に結論
- ⇒ 幼児教育の無償化について総合的に検討するため、本年度設置した「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」において、諸外国の取組状況や財源、制度等について調査・検討を行うとともに、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実

一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育を充実します

- ⇒ 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある子どもに適切な支援を行うため、「個別の指導計画」等の作成を促進
- ⇒ 発達障害に関する各種教育情報を一括して提供するため、(独)国立特別支援教育総合研究所に「発達障害教育情報センター」を開設し、WEBサイトによる情報提供を実施
- ⇒ 小・中学校等における特別支援教育支援員の配置を促進

- ・認定こども園の普及状況(認定件数)
- ・就園奨励費の予算額、助成制度充実に関する推移

- ・「個別の指導計画」作成率
- ・WEBサイトのアクセス件数
- ・特別教育支援員配置状況

④ 幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図ります

帰国・外国人児童生徒の受入促進に取り組みます

- ▶ 外国人が集住する全国22の地方公共団体において、就学相談員を教育委員会に配置して、外国人の保護者に対する就学案内等の実施
- ▶ 子どもへの初期指導教室の開催やバイリンガルの支援員を学校に配置し、日本語指導等の補助の実施

・日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

○ 中央教育審議会へ諮問 「中長期的な大学教育の在り方について」（平成20年9月11日）

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について
- (2) グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について
- (3) 人口減少期における我が国の大学の全体像について

① 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成します

- ➡ 教養教育の充実や教員の教育力向上のための取組など、教育の質の向上に向けた優れた取組を148件選定し支援
- ➡ 大学院教育を抜本的に強化し、産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する人材を育成するため、コースワーク(学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること)の充実等の大学院(博士課程・修士課程)における優れた組織的・体系的な教育の取組を66件選定し支援

- ・FDやGPA制度の導入等の大学教育改革の取組を進める大学数など特色ある優れた取組の展開状況
- ・大学院における他機関(企業等)での教育の実施状況、就職状況、学会発表・論文発表数など特色ある優れた取組の展開状況

① 高等教育の質の向上を図り、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成します

国際的に卓越した教育研究拠点の整備・充実を推進します

- ➡ 国内外の大学・機関との連携と若手研究者の育成機能の強化を含めた国際的に卓越した教育研究拠点の形成のため、68拠点選定し重点的な支援を実施。また、学術研究の一層の発展と人材育成の充実のため、共同利用・共同研究拠点制度を創設し、国公私を通じた体制のもと共同利用・共同研究を推進。

大学評価システムの確立・定着を図ります

- ➡ 大学や評価機関等に対し、業務の円滑化・効率化を図る評価方法の開発を促進
- ➡ 大学の教育研究活動の評価基準や評価方法などに参考となる多様な事例を集積・提供

大学等の教育研究を支える基盤の強化を図ります

- ➡ 大学等における教育研究の質を確保するために、各大学の教育研究の基盤を支えるための経費を措置するとともに、人材育成や大学の教育研究の高度化に資する科学研究費補助金を拡充
- ➡ 「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、安全・安心な教育研究環境の確保を中心として、約85万㎡の施設整備を支援するとともに、施設マネジメントや新たな整備手法による整備などのシステム改革を一層推進

- ・国際学会での発表数や他大学・研究機関等との共同研究の実施状況、生活費相当額のRA(リサーチ・アシスタントの略、研究補助者として働き経済的支援を受けるもの)受給学生数など人材育成面や研究活動面における様々な指標
- ・共同利用・共同研究拠点の認定数及び共同利用・共同研究の実施状況

- ・各大学等における業務円滑化・効率化のための評価方法の開発状況
- ・評価の参考となる事例の集積・提供の有無

- ・基盤的経費の予算額
- ・科学研究費補助金の推移(参考:文部科学省の競争的資金の推移)
- ・第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の進捗状況

② 大学等の国際化を図ります

積極的な留学生交流と大学の国際活動の充実を図ります

- ➡ 2020年の実現を目途とした「留学生30万人計画」を関係府省が連携して推進
- ➡ 国費留学生制度により約12,000人、私費外国人留学生学習奨励費により約11,000人を支援するとともに、留学生のための公的宿舎確保のために約2,000戸の宿舎借り上げ支援を行うなど、様々な方策により外国人留学生に対し支援
- ➡ 日本人学生を海外の大学院等に長期に派遣し、学位取得や専門分野を研究させることにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成するために、約900人の日本人学生を支援
- ➡ 留学生の就職支援や日本留学に関する情報発信などを関係府省と連携して推進
- ➡ 海外大学との連携によるダブル・ディグリー等の共同教育プログラムの開発などの取組を22件支援

- ・我が国が受け入れている留学生数
- ・外国とのダブルディグリーを導入している大学数
- ・国外大学との単位互換制度を設けている大学数

③ 大学等の連携を通じた地域振興のための取組などの社会貢献を支援します

地域振興の核となる大学間の連携を促進します

- ⇒ 複数の大学が連携し、IT等を活用した教育研究設備のネットワークの構築や大学連携による共通・専門教育の先進的なプログラム開発など、多様で特色ある取組を54件選定し支援
- ⇒ 国公私を通じ、複数の大学が共同で教育研究を実施し、複数大学が連名で学位授与を行える仕組みを創設

医師不足地域の医療、がん医療など社会的要請の高い医師の養成を支援します

- ⇒ 複数の大学病院の得意分の相互補完による質の高い専門医養成に係る取組を19事業(76大学)支援
- ⇒ 大学におけるがん専門医・医療従事者養成の取組を18事業(92大学)支援
- ⇒ 医学部定員増を実施する大学に対する教育環境の整備を支援

- ・単位互換の状況や全国の大学連携の数など大学間の戦略的な連携取組の展開状況
- ・複数大学連名の学位授与の仕組みの創設の有無

- ・支援を受けた大学のプログラムに参加する専門研修医数
- ・支援を受けた大学のがん専門医等養成の取組の参加者数

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

① 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します

小・中学校等の耐震化等の安全・安心な施設環境の整備を支援します

- ⇒ 大規模な地震により倒壊等の危険性の高い小・中学校等施設約1万棟について、地方公共団体等に対する早期の耐震化の要請を行うとともに、国の財政的支援の拡充による地方公共団体の負担の軽減や技術面での支援など必要な支援策の実施
- ⇒ 私立学校施設の耐震改修について国庫補助の充実を行うとともに、耐震化等に伴う建替え等に対し私立学校振興・共済事業団における低利融資等の実施

- ・公立小中学校施設のうち、大規模な地震による倒壊等の危険性の高い施設（約1万棟）の耐震化棟数
- ・公立小中学校施設の耐震化率

児童生徒の「情報活用能力」の育成や学校の情報化を推進します

- ⇒ 14団体を指定して、学校のICT環境の整備、教員のICT指導力の向上、ICT教育の充実、校務の情報化の推進に関する先導的な実践研究を実施し、その成果を普及
- ⇒ 5つの地方公共団体を指定して、教育の情報化を計画的かつ組織的に進める地域や学校の取組みに関する実践的な調査研究を実施することにより、CIOの配置やICT支援員の活用など学校のICT化のサポート体制の整備を促進

- ・調査研究団体における所期の目的達成されたかどうか

① 子ども達が安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、教育環境の整備を推進します

地域社会全体で子どもの安全を見守る体制の整備を図ります

- ▶ 各学校や学校安全ボランティア(スクールガード)に対する指導等を行う
スクールガード・リーダーを全国で約400名増員
- ▶ 各学校における学校安全計画の策定・実施を促進

- ・地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合
- ・学校安全計画を策定している小学校、中学校の割合

② 私学助成や奨学金の充実を図ります

私学助成など私立学校の支援を着実に実施します

- ➡ 私学助成や学校法人の多角的な資金調達を促進するための税制改正など私立学校の支援を着実に実施
- ➡ 学校法人の自主的な経営改善努力を促すため、経営相談や経営分析を通じた指導・助言などの支援を実施
- ➡ 私立の高等学校等が行う授業料減免事業に対する支援の実施

- ・私学助成の予算額
- ・税制改正の内容
- ・学校法人運営調査委員による実地調査法人数
- ・入学定員の充足率が改善された法人数
- ・財務情報等の一般公開を行っている学校法人の割合
- ・授業料減免事業の予算額

家庭の教育費負担の軽減を図ります

- ➡ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、意欲と能力がありながら経済的理由により修学に困難がある学生等約122万人に支援を実施

- ・奨学金が受けられなかった場合、修学が困難若しくは不可能な学生の割合